

# 令和4年度第11回南関町農業委員会会議録

令和5年1月10日(火)  
午後1時18分開会  
南関町役場 庁議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

### 1. 開 会

### 2. 農業委員会憲章朗読

1番 平山 竜代 君

### 3. 会長挨拶

### 4. 議事録署名人の指名

3番 大里 義明 君

4番 猿渡 徳幸 君

### 5. 議 事

第40号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第41号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第42号議案 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

報告第8号 許可不要転用届について

### 6. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 井上 繁孝 君

1番 平山 竜代 君

3番 大里 義明 君

5番 片山 弘美 君

7番 末竹 信雄 君

副会長 打越 辰美 君

2番 原口 隆治 君

4番 猿渡 徳幸 君

6番 福山 正英 君

8番 山口 勲 君

## 四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

9番 城戸 英次 君

## 五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 田口 明 君  
書 記 齋 田 士 郎 君

## 令和4年度第11回南関町農業委員会会議録

### 議事の経過

-----○-----

開会 午後1時18分

#### 1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立をお願いします。ちょっと定刻早いですけれども、皆さんお集まりですので、これから、令和4年度の第11回南関町農業委員会の総会を開催いたします。礼。着席。

○事務局長（田口 明君） 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。まず9番、城戸委員より欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中、10名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

#### 2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を1番、平山委員さん、よろしくお願いたします。

○1番（平山 竜代君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございました。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いたします。

-----○-----

#### 3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、家族おそろいで輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。今年もよろしくお願いたします。

新年も早いもので10日になりますけれども、去年はコロナで始まり、コロナで終わったわけでございますけれども、今年も同じくコロナで始まったようでございます。しかしながら、私たちは健康が第一でございますので、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げる次第でございます。

本日は、第11回の南関町農業委員会の総会を開催しましたところ、9番委員が都合で欠席しているところでございますが、出席していただきましてありがとうございます。

今日は議案といたしましては、40号議案から報告の8号議案まで提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

また、今日は総会後には、タブレットの研修等も計画しておりますので、よろしくお願ひいたします。いろいろ皆さんと協議する事項が、その他のほうでありますのでよろしくお願ひいたします。お世話になります。

○事務局長（田口 明君） 井上会長、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願ひいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願ひいたします。

それでは、井上会長、よろしくお願ひいたします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、議事に入ります。

本日の議事録署名人を指名いたします。3番大里委員、4番猿渡委員を指名いたします。

なお、議事の進行にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本総会の開催時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局が行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、必要最小限度にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

第40号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、4件4筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願ひいたします。

まず初めに4番猿渡委員、申請番号377番の説明をお願ひいたします。

○4番（猿渡 徳幸君） 申請番号377番、12月21日、事務局、推進委員さん、私と4名で現地確認を行いました。そこで、受人の方の土地が周囲に栗林として管理されており、別段問題ないと感じました。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。

次に、2番原口委員、申請番号406番から409番の説明をお願ひいたします。

○2番（原口 隆治君） それでは、406番と409番の説明をいたします。

この現地確認のほうを12月20日に、事務局と推進委員の方4名で確認をいたしました。406番のほうは、遠方にお住まいということで、大阪の方にお住まいの方ですかね。受人のほうへ譲渡されるということで、この畑は野菜も作っておりまして、管理をされた状態で何ら問題ないということを判断しております。

それと409番のほうですけれども、こちらのほうは基盤整備の予定地ということで、渡人の方が農業を縮小しようということで、受人のほうへ売買されるということで、こちらのほうもきちんと整理されておりまして何ら問題ない状態を確認いたしました。

審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして、8番山口委員、申請番号407番の説明をお願いいたします。

○8番（山口 勲君） 申請番号407。これですね、売買による移転登記でございます。農業を片手間にやっておられたんですけど、赤木さんという方がですね。でも、なかなか畑の手入れとか不十分なところで、見に行ったときも、一応ここでは終わってたんですけど、少し荒れておりました。そこで、隣の人（赤木さん）が、鈴木さんに畑を買ってくれということで。隣だけん、私（鈴木さん）が手入れしましょうということでこのように申請が出ております。当日は、推進委員さんが急用で来られなかったので、私と事務局2人、計3名で確認いたしました。特に異常のあるような事項は見当たりませんでした。

審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第40号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第40号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第41号議案、「農地法第5条第1項の規定による転用許可申請について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。1番、平山委員、申請番号416番。

○1番（平山 竜代君） 12月20日に、事務局の方と現地確認に行つてまいりました。この田んぼを資材置場にされるということでした。周りの影響はないと判断しました。

審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。ありませんか。これは小原・上長田線の農免道路沿いでございます。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第41号議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第41号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第42号議案、「農地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の一括方式により設定するものです。設定予定の筆数は51筆です。面積は合計47,136㎡です。

それでは、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。8番山口委員。

○8番（山口 勲君） これ非常に面積が多いけん、どういう特徴があるんでしょうか。グッドファームていうとしゃが。

○議長（井上 繁孝君） 事務局の説明をお願いします。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局のほうから説明いたします。

本案件につきましては、今地区の圃場整備に関連する利用権設定となっております。作付予定としては、受人の法人のほうで農業経営をやっていくということでした。

以上です。

○8番（山口 勲君） 今度は、ほ場整備の中に、何名の所有者が入っているかわかりませんが、団体というか、そういうグッドファームというものが耕作して管理する。借り上げて大規模にするわけでしょう。もうほ場整備は始まるところでしょうか。

○議長（井上 繁孝君） これは許可をしてからの許可申請をして、許可されてから進んでいくと思いますので、現在はまだ施工段階でございませぬので、十何名、数名の方の土地をグッドファームさんが一人で一括して受けなはるわけです。受手が一人です。貸手は何名もおられますけど、受手は一人です。それから南関町でもいろ

いろと大麦若葉を作られたり、大豆を作られたりしておられる事業者です。この今回の土地については、何をされるかは今の所ではわかりませんが、大規模な施設園芸とかも取り入れられるんじゃないかなということも見ているところがございます。ほかにございせんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) それでは審議に入ります。

第42号議案について、採決をいたします。第42号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、第42号議案は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第8号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配付済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長(井上 繁孝君) 本日の議決事件等の字句の整理は、議長に一任いただきたいと思います。異議ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長(田口 明君) ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、お願いいたします。

○副会長(打越 辰美君) 起立。これをもちまして、令和4年度第11回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時36分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人